平成２３年（フ）第４０２号
千葉県八街市榎戸983番地１　ヴィレッヂさつきⅢ102
債務者　野瀬　　清
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４５２号
千葉県成田市大清水239番地１　フォレストヴィラB102
債務者　野瀬　　覚
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第２号
島根県江津市渡津町1111番地
債務者　野村彌二郎
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今城　　崇
4　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２４年（フ）第１１５１号
神奈川県横浜市鶴見区馬場１―13―23―105、住民票上の住所神奈川県川崎市幸区南加瀬１丁目８－８―103
債務者　柏　　寿生
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上床　竜司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９号
埼玉県川口市大字東本郷1794番地の２
債務者　遠藤　　忠
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立石　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１４４号
神奈川県鎌倉市山ノ内807番地
債務者　花光　俊夫
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　　暁
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０１５号
群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡120―２
債務者　柴山　利喜
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１６号
群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡120―２
債務者　柴山　美雪
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１号
長野県下伊那郡松川町元大島3451番地13
債務者　中村製作所こと　中村　和彦
1　決定年月日時　平成24年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（フ）第１７０号
横浜市港北区仲手原１丁目13番１―204号
債務者　生田比佐夫
1　決定年月日時　平成24年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川範子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月16日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６７号
長野県飯田市松尾清水4706番地５
債務者　羽場　達彦
1　決定年月日時　平成24年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（フ）第１６号
千葉市若葉区加曽利町1032番地63
債務者　中村　　薫
1　決定年月日時　平成24年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川　隼
4　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月17日午後４時20分
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２５号
静岡県浜松市西区桜台６丁目16番17号
債務者　川井　大輔
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英次
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月18日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１７号
静岡市清水区興津本町24番地　セレネ103、旧住所静岡市清水区真砂町５番20号
債務者　池田　　昇
1　決定年月日時　平成24年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　英行
4　破産債権の届出期間　平成24年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７９７号
川崎市中原区今井上町211番地　ボン・シャンセ武蔵小杉401
債務者　中西　早苗（旧姓朝比奈）
1　決定年月日時　平成24年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係